
竹富町・西表島における観光管理の取組について

令和6年2月21日（水）

竹富町長 前泊 正人

適切な観光管理の実現に向けた枠組み



エコツーリズム推進全体構想と竹富町観光案内人条例を、相互に連携させながら運用することにより、適切な観光管理の下で西表島におけるエコツーリズムの実現を図る。

【利用フィールドに関する課題】

- ✓ 利用フィールドの無秩序な拡散・拡大
- ✓ 利用圧による自然環境への影響
- ✓ 利用集中による利用の質の低下

【ガイド事業者に関する課題】

- ✓ ガイド事業者の急激な増加
- ✓ 質の低いガイド事業者の存在
- ✓ ガイド同士の認識共有・連携の不足

西表島エコツーリズム推進全体構想

- ✓ ゾーニングと観光利用の考え方
- ✓ 案内客数制限等の自然観光資源の利用ルール
- ✓ **特定自然観光資源における立入制限**
- ✓ モニタリングや推進の体制

竹富町観光案内人条例

- ✓ 西表島の陸域で自然資源に関するガイド事業を行う事業者に対して、免許取得を義務付け
- ✓ 条例と規則で免許申請に必要な要件、遵守事項、義務、処分等を規定

連携

観光案内人条例において全体構想の遵守義務規定を設けることで、**全体構想の利用ルールの一部に強制力**を付与

西表島の自然を損なうことなく持続的に利用し、将来に渡って自然からの恵みを得る



- 全体構想の作成にあたって、推進協議会の下に、エリアごとのWGを設置し議論。
- 各WGは、当該エリアを利用する事業者に参加を呼びかけることで、立上げ。全体で、島内126事業者のうち、約72%となる91事業者が参加。
- 人数制限を含む全体構想の利用ルールについても、各エリアごとのWGにおいて議論した内容を採用するボトムアップ型にて作成。

竹富町西表島エコツーリズム推進協議会（=全体構想の策定主体）

（学識経験者6名、地元住民代表4名、地元関係団体13名、ガイド事業者代表7名、行政関係者9名）



各WGの代表者が推進協議会に出席し、WGの議論をボトムアップ

仲間川WG
(17事業者)

北東部WG
(49事業者)

ヒナイWG
(49事業者)

浦内川WG
(44事業者)

南西部WG
(44事業者)

海域WG
(50事業者)

WG合計で、島内126事業者（令和元年時点）の約72%となる91事業者が参加

※令和5年現在、上記6WGに加えて野営WGも設置済み

案内人条例改正の必要性と改正の主なポイント



- 現行条例は、全体構想の認定（＝内容確定）に2年8か月先んじて施行。このため、現行条例と全体構想の連携は必ずしも万全とは言えない。
- また、現行条例における附則第2条の5年以内見直し規定も念頭に、運用状況等を踏まえて必要な見直しを行ったもの。

全体構想との連携の明確化

- ✓ 案内人に全体構想の遵守義務が課されることについて、**条例上も「全体構想」という言葉を用いる**ことで明確化。
- ✓ **条例の規定における表現**について、可能な範囲で**全体構想及びエコツーリズム推進法等の関連法令**において用いられている表現と**同一の表現を用いる**よう修正。
- ✓ **全体構想に基づく立入制限区域**である「特定自然観光資源」を案内できるガイドとして、「登録引率ガイド」を新たに位置付け。

観光案内人条例と全体構想の相互連携運用を、より確実なものに

運用状況等を踏まえた見直し

- ✓ 他地域での自然観光事業に関する重大事故の発生と、陸域と水域が複合的に利用される西表島の特殊性を鑑み、「**観光旅行者等の生命及び身体の保護**」を条例第1条の**目的規定に明記**。
- ✓ 現行条例の運用実績を踏まえ、**運用上の課題解消のための表現の適正化、過料に係る規定の新設等**を実施。

現行条例の運用の中で確認された、条例の規定ぶりに起因する課題点を改善



またねっ!
と、言いたいから。

その思いが、島と人をつなぐ

おたぼり
鳩間島へ

沖縄県
竹富町

竹富島 / 黒島 / 小浜島 / 西表島 / 鳩間島 / 波照間島 / 由布島 / 加屋真島 / 新城島

「環境省西表野生生物保護センター提供」

ご清聴ありがとうございました